

平成21年度

高知県安全安心まちづくり推進会議総会



高知県犯罪のない安全安心まちづくりシンボルマーク

と き：平成22年2月10日（水）13:00～15:00

ところ：高知市本町五丁目 高知会館白鳳の間

高知県安全安心まちづくり推進会議

も く じ

高知県安全安心まちづくり推進会議総会次第	1
議題1 役員改選について	2
議題2 平成21年度の取組実績について	4
議題3 平成22年度の重点テーマについて	6
議題4 平成22年度の事業計画について	7
活動事例発表	8
参考資料	
資料1 高知県安全安心まちづくり推進会議規約	9
資料2 高知県安全安心まちづくり推進会議構成員名簿	11
資料3 安全安心まちづくり宣言	14
資料4 平成21年度 高知県犯罪のない安全安心まちづくりポスター優秀作品	15
メモ	16

高知県安全安心まちづくり推進会議総会 次第

- 1 開会のことば
- 2 表彰
高知県安全安心まちづくり功労団体等の表彰
高知県犯罪のない安全安心まちづくりポスター入選作品の発表・表彰
- 3 新規参加構成員の紹介
- 4 会長あいさつ
- 5 議 事

議題1 役員改選について

議題2 平成21年度の取組実績について

議題3 平成22年度に重点的に取り組むテーマについて

議題4 平成22年度の事業計画について
- 6 基調講演
杉並区危機管理室地域安全担当課長 大八木 清高氏
演題「杉並区的安全安心まちづくり活動」
- 7 安全安心まちづくり活動事例発表
高知市老人クラブ連合会
犯罪の防止に配慮した生活環境の整備促進事業
「花咲か見守り隊」の取組
- 8 意見交換
- 9 安全安心まちづくり宣言
- 10 閉会のことば

議題1 役員改選について

高知県安全安心まちづくり推進会議役員（H22.2.10～ ）

役 職	氏 名	所属団体及び職名
会 長		
副 会 長		
副 会 長		
副 会 長		
副 会 長		

高知県安全安心まちづくり推進会議役員（H20.1.25～ ）

役 職	氏 名	所属団体及び職名
会 長	尾崎 正直	高知県 知事
副 会 長	藤本 浩之	高知県小中学校PTA連合会 会長
副 会 長	小椋 茂昭	高知県民生委員児童委員協議会連合会 会長
副 会 長	中澤 卓史	高知県教育委員会 教育長
副 会 長	北村 博文	高知県警察本部 本部長

議題 2 平成 21 年度の取組実績について

平成 21 年度重点テーマに基づく推進会議の主な取組について

地域で子どもを見守ろう

- ・高知県警察本部及び高知県防犯協会とともに開催する「全国地域安全運動『安全・安心なまちづくりの日』高知県民のつどい」を開催し高知県の少年非行問題についてパネルディスカッションを行った。(10/9)
- ・安全安心まちづくりキャンペーンとして「安全安心まちづくり広場」で子ども安全教室を行った。(10/17)
- ・通学路安全の日（毎月第3木曜日）等において各地でタウンポリス、スクールガード・リーダー及び構成員企業による子どもの見守り活動が行われた。(通年)
- ・安全安心まちづくり協定が1件締結され、子ども・高齢者等の見守り体制が強化された。(高知県警備業協会が県、県教委、県警と締結) (10/19)

高齢者などを事故や事件から守ろう

- ・高知県安全安心まちづくり推進会議の構成員である高知県、警察本部及び高知県防犯協会会員の各地区地域安全協（議）会の機関紙等を通じて、高齢者の事件・事故防止に関する広報啓発が行われた。(通年)
- ・高知県交通安全母の会などの実施する高齢者1万人訪問指導・高齢者世帯訪問事業による高齢者の事件・事故防止に関する啓発活動が行われた。(9月～12月)
- ・安全安心まちづくり協定が1件締結され、子ども・高齢者等の見守り体制が強化された。(高知県警備業協会が県、県教委、県警と締結) (10/19) (再掲)

鍵かけ運動を進めよう

- ・高知県安全安心まちづくり推進会議情報紙「安全安心まちづくりニュース」及び構成員である高知県防犯協会会員の各地区地域安全協（議）会による鍵かけ運動の広報啓発が行われた。(通年)
- ・安全安心まちづくりニュースでオートバイ盗・自転車盗などの被害防止に有効な錠について広報啓発を行った。(10/26)
- ・安全安心まちづくりハンドブックで自転車盗などの被害防止に有効な錠について広報啓発を行った。(2/4)

振り込め詐欺の被害を防ごう

- ・安全安心まちづくり広場で振り込め詐欺被害防止の講話を行った。(10/17)
- ・安全安心まちづくりハンドブックで振り込め詐欺の被害防止対策について広報啓発を行った。(2/4) (再掲)
- ・高知県安全安心まちづくり推進会議構成員が四国4県振り込め詐欺防止キャンペーンに参加し、広報啓発を行った。(12/15)

平成21年度の事業計画に基づく主な取組について

1 事業計画に基づく主な取組

- 平成21年4月 各構成員の平成21年度取組予定及び平成20年度実績を照会
- 平成21年7月 幹事会
犯罪のない安全安心まちづくりポスター募集開始
- 平成21年8月 安全安心まちづくりニュース発行(2009年度第1号)
- 平成21年10月 各構成員の平成21年度取組予定及び平成20年度実績を公表
安全安心まちづくり功労団体等表彰推薦受付開始
「高知県民のつどい」開催
「安全安心まちづくり広場」開催
安全安心まちづくりニュース発行(2009年度第2号)
- 平成21年12月 犯罪のない安全安心まちづくりポスター審査
安全安心まちづくりニュース発行(2009年度第3号)
- 平成22年1月 幹事会
安全安心まちづくり功労団体等表彰審査
安全安心まちづくりハンドブック作成
- 平成22年2月 総会開催
安全安心まちづくりニュース(2009年度第4号)

2 全国地域安全運動期間中(10/11~10/20)の主な取組

- 10月9日 「高知県民のつどい」開催(パネルディスカッション等)
- 10月17日 安全安心まちづくり広場開催
- 期間中 高知県防犯協会正会員の各地区地域安全協(議)会による地域の実情を踏まえた活動(例:フォーラムの開催、高齢者宅戸別訪問、子どもの見守り活動など)

議題3 平成22年度の重点テーマについて

子どもの安全対策が強く求められる中で、県民の皆さんで「子どもを守る」という共通認識を持ち、各地域の自主的な見守り活動を更に推し進める必要があります。

また、高齢化が進む本県において、高齢者が交通事故や消費トラブル等の被害に遭う事件が後を絶たず、これを被害を防ぐため、地域で活動する団体等による訪問活動等が行われています。こうした見守りや訪問活動等が県内に広がり、一層充実していく必要があります。

更に、平成21年に発生した自転車の盗難のうち約6割が鍵をかけていない状態で被害に遭っていることなどから、自らの安全を自らで守るための基本的な取組として『鍵かけ』の意識を高める必要があります。

また、振り込め詐欺が依然として多発しており、多くの県民が被害に遭っていることから、振り込め詐欺の被害を防ぐ必要があります。

こうしたことから、平成22年度の重点テーマを次のとおり定めます。

重点テーマ（案）

地域で子どもを見守ろう

高齢者などを事故や事件から守ろう

鍵かけ運動を進めよう

振り込め詐欺の被害を防ごう

議題4 平成22年度の事業計画について

県民の防犯意識を高めるとともに、県民、事業者、地域で活動する団体等の犯罪のない安全安心まちづくりへの気運を高めるため、各種行事・広報媒体により効果的な取組を行います。

1 平成22年度の高知県安全安心まちづくり推進会議の事業計画（案）

- 22年4月 各構成員の平成22年度取組予定及び平成21年度取組実績を照会
- 7月 幹事会の開催
高知県犯罪のない安全安心まちづくりポスター募集開始
各構成員の平成22年度取組予定及び平成21年度取組実績公表
- 8月 安全安心まちづくりニュース発行開始（年4回）
- 10月 全国地域安全運動期間の取組への協力
安全安心まちづくり広場の開催
高知県安全安心まちづくり功労団体等表彰推薦受付開始
- 11月 犯罪のない安全安心まちづくりポスター募集及び表彰推薦の締切
- 12月 犯罪のない安全安心まちづくりポスター審査
- 23年1月 幹事会の開催
高知県安全安心まちづくり功労団体等表彰審査委員会開催
- 23年2月 安全安心まちづくり推進会議総会の開催
◎22年度の重点テーマ及び年間事業計画の検証
・推進会議が実施した安全安心まちづくりの取組実績の報告
・「高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画」の進捗状況の報告
◎23年度重点テーマ・年間事業計画の決定

2 全国地域安全運動期間中（10月11日～20日）に行う事業（案）

（社）高知県防犯協会及び高知県警察本部が主催する全国地域安全運動に「高知県安全安心まちづくり推進会議」も協力し、広く県民、事業者、地域で活動する団体、行政担当職員等を対象とした啓発を行います。

- 1 全国地域安全運動「安全・安心なまちづくりの日」高知県民のつどいへの協力
- 2 テレビ・ラジオ・広報紙等を活用した集中的な広報（県、県教委、警察本部）

活 動 事 例 発 表

高知市老人クラブ連合会介良横堀寿会

テーマ：「花咲か見守り隊活動等について」

犯罪の防止に配慮した生活環境の整備促進事業

発表者 高知市老人クラブ連合会会長 川村 信夫（かわむら のぶお）

組 織

高知市老人クラブ連合会は、昭和36年11月6日に設立され、単位老人クラブは、208クラブあります。

単位老人クラブである介良横堀寿会は、昭和49年4月1日から活動をしています。介良横堀寿会の会員は52人ですが、花咲か見守り隊活動を行っているのは9人です。

活動のいきさつ

花咲か見守り隊を行うきっかけは、高知県文化生活部県民生活・男女共同参画課から「犯罪の防止に配慮した生活環境の整備促進事業」として花の植栽による「人の目の確保」にぜひ協力して貰えないかとの話が高知市老人クラブ連合会にあり、介良横堀寿会で取り組むこととなったものです。

取組の内容

1 対象の選定

県が行う「犯罪の防止に配慮した生活環境の整備促進事業」の花の植栽による「人の目の確保」は、窃盗などの犯罪にも効果を発揮するものですが、地域で子どもを守り育てる活動を行うこととし、対象を小学生の通学路の安全としました。

2 場所の選定

介良小学校西門付近にひと気がなく下校時の子どもの安全確保が必要と考え、同校校長の了解のもと、同小学校西門にプランターを置いて花の世話をを行うこととしました。

3 小学校との連携

高知市老人クラブ連合会介良横堀寿会の活動を広く知っていただくために介良小学校と連携し、活動開始前に全校集会で活動を紹介してもらいました。

その際、花咲か見守り隊は、防犯活動用ベストを着用し、子ども達に分かりやすい服装としました。

4 活動の方法

県から提供を受けたプランターに花の植栽を行い、そのプランターを介良小学校の正門及び西門に置きました。

花の世話をを行うときは、防犯活動用ベストを着用し、自宅から小学校までの行き帰りに「人の目の確保」を行っています。

また、花のプランターを置いた介良小学校の正門や西門に、会員が散歩のついでなどに立ち寄っています。



高知県安全安心まちづくり推進会議規約

高知県安全安心まちづくり推進会議規約

(名称)

第1条 この会議は、「高知県安全安心まちづくり推進会議」(以下「推進会議」という。)と称する。

(目的)

第2条 推進会議は、高知県犯罪のない安全安心まちづくり条例(平成19年高知県条例第9号)第11条に基づき、犯罪の被害に遭わずに安全で安心して暮らすことのできる高知県を目指して、県民、事業者、地域活動団体、行政機関が相互に連携、協働して犯罪のない安全安心まちづくりを推進することを目的とする。

(事業)

第3条 推進会議は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 犯罪のない安全安心まちづくりに関する重点的な取り組みに関する協議
- (2) 犯罪のない安全安心まちづくりに関する情報及び意見の交換
- (3) 犯罪のない安全安心まちづくりに関する普及啓発
- (4) その他目的を達成するために必要な事項

(構成員)

第4条 推進会議は、本会議の目的に賛同し、県域にわたって安全安心まちづくりの活動を展開している団体等及び行政機関並びに有識者で構成する。

2 推進会議に参加を希望する団体等及び行政機関は、所定の入会申込書を会長に提出し、承認を受けるものとする。

3 推進会議の構成員は、退会届を会長に提出して、退会することができる。

(役員)

第5条 推進会議に次の役員を置く。

(1) 会長 1名

(2) 副会長 若干名

2 役員は、総会において構成員の代表者の中から互選により選出する。

3 会長は推進会議を代表し、会務を総理する。

4 副会長は会長を補佐し、会長が不在のときはその職務を代理する。

5 役員任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

6 役員が任期満了等により構成員の代表者を退いた場合は、その職の後任者が前任者の残任期間その職務を行うものとする。

(総会)

第6条 推進会議の総会は、会長が招集し、その議長となる。ただし、会長不在の場合は、会長があらかじめ指名した者がその議長となる。

2 規約の改廃その他重要な事項は、総会において審議する。

3 総会は公開とする。

4 会長は、必要があると認めるときは、総会に構成員以外の者の出席を求めることができる。

(幹事会)

第7条 推進会議の円滑な運営を図るため、幹事会を置く。

2 幹事会の構成員(以下「幹事」という。)は、会長が別に定める推進会議の構成員から選出された者とする。

3 代表幹事は、幹事の互選により選出する。

4 幹事会は、次に掲げる事項について審議する。

(1) 総会に付議すべき事項

(2) 総会の審議した事項の執行に関する事項

(3) その他総会の審議を要しない会務の執行に関する事項

5 第5条第5項及び第6項、前条第1項、第3項及び第4項の規定は、幹事会において準用する。

この場合において、これら条文中「役員」とあるのは「幹事」と、「総会」とあるのは「幹事会」と、「会長」とあるのは「代表幹事」と読み替え、第5条第6項に「構成員の代表者」とあるのは「推進会議の構成員たる所属団体の役職等」と読み替えるものとする。

(事務局)

第8条 事務局は、高知県、高知県教育委員会及び高知県警察本部の高知県犯罪のない安全安心まちづくり条例の所管課に置く。

(委任)

第9条 この規約に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

一 この規約は、平成20年1月25日から施行する。

二 第6条第1項の規定にかかわらず、推進会議の設立総会に限り、高知県知事が招集する。

附 則(平成21年2月10日改正)

一 この規約は、平成21年2月10日から施行する。

資料 2

高知県安全安心まちづくり推進会議構成員名簿（平成21年12月20日現在）

番号	構成員数	区分	構成員名
1	3	防犯活動団体	社団法人 高知県防犯協会
2			高知県地域安全アドバイザー連絡会
3			高知県タウンポリス連絡協議会
4	10	地域活動団体	高知県民生委員児童委員協議会連合会
5			財団法人 高知県老人クラブ連合会
6			高知県連合婦人会
7			社会福祉法人 高知県社会福祉協議会
8			社団法人 高知県交通安全協会
9			高知県交通安全指導員協議会
10			高知県交通安全母の会連合会
11			高知県少年警察ボランティア協会
12			財団法人 高知県身体障害者連合会
13			高知市老人クラブ連合会
14	3	こどもの安全の確保に関する団体	高知県小中学校PTA連合会
15			高知県小中学校長会
16			高知県スクールガード・リーダー連絡協議会
17	24	事業活動に関する団体等	高知県経営者協会
18			高知県商工会議所連合会
19			高知県商工会連合会
20			高知県旅館ホテル生活衛生同業組合
21			社団法人 高知県建築士会
22			高知県共同住宅防犯協議会
23			高知県金融機関防犯連絡会
24			高知県深夜スーパー等防犯対策協議会
25			高知県石油業協同組合
26			高知県理容生活衛生同業組合
27	高知県遊技業協同組合		

注：★印は新規参加

高知県安全安心まちづくり推進会議構成員名簿（平成21年12月20日現在）

番号	構成員数	区分	構成員名
28	24	事業活動に関する団体等	社団法人 高知県トラック協会
29			社団法人 高知県警備業協会
30			社団法人 高知県指定自動車学校協会
31			株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ四国支社高知支店
32			日本貸金業協会高知県支部
33			西日本電信電話株式会社高知支店
34			株式会社 高知銀行
35			四国電力株式会社高知支店
36			社団法人 高知県産業廃棄物協会
37			高知県自転車二輪車商協同組合
38			四国コカ・コーラボトリング株式会社高知支店
39			株式会社 四国銀行
40			リコー関西株式会社高知事業部
41			3
42	大学教授 関根 猪一郎		
43	経営者協会参与 渡辺 泰方		
44	39	行政機関	高知市★
45			室戸市★
46			安芸市★
47			南国市★
48			土佐市★
49			須崎市★
50			宿毛市★
51			土佐清水市★
52			四万十市★
53			香南市★
54			香美市★

資料 2

高知県安全安心まちづくり推進会議構成員名簿（平成21年12月20日現在）

番号	構成員数	区分	構成員名
55	39	行政機関	東洋町★
56			奈半利町★
57			田野町★
58			安田町★
59			北川村★
60			馬路村★
61			芸西村★
62			本山町★
63			大豊町★
64			土佐町★
65			大川村★
66			いの町★
67			仁淀川町★
68			中土佐町★
69			佐川町★
70			越知町★
71			禰原町★
72			日高村★
73			津野町★
74			四万十町★
75			大月町★
76			三原村★
77			黒潮町★
78			高知県市長会
79			高知県町村会
80			高知県
81			高知県教育委員会
82			高知県警察本部

注：★印は新規参加

安全安心まちづくり宣言

私たちの身近なところで起きる犯罪の被害から、自分や家族、地域を守るためには、県民一人ひとりが防犯意識を高め、子どもや高齢者の見守り活動などにできることから取り組んでいくことが必要です。

ここに、私たちは、『高知県安全安心まちづくり推進会議』に参加し、「犯罪の被害に遭わずに安全で安心して暮らせる高知県」を目指して、連携・協力をしながら、安全安心まちづくりに取り組むことを宣言します。

- 1 毎年度の事業計画に安全安心まちづくりを位置づけ、自らの活動として取り組んでいきます。
- 2 各地域にも、安全安心まちづくりの考え方が浸透するように努め、広く県民によって支えられる運動としていきます。
- 3 推進会議として実施する活動に参加・協力し、県民の安全を脅かす緊急事態が生じた場合には、一致協力して被害の防止のための活動に取り組みます。

平成22年2月10日

高知県安全安心まちづくり推進会議

資料 4

平成21年度高知県犯罪のない安全安心まちづくりポスター優秀作品

☆ 最優秀賞



作品説明
「地域の安全」をテーマに作成しました。
(以下省略)

平成21年度ポスター最優秀 伊野商業高等学校 谷村 友衣さん

☆ 優秀賞



作品説明
戸締まりを呼びかけるポスターを作りました。

平成21年度ポスター優秀 伊野商業高等学校 岡本 彩里さん

意 見 交 換

× 毛

意 見 交 換

× 毛

高知県安全安心まちづくり推進会議事務局

●高知県文化生活部 県民生活・男女共同参画課
〒780-8570
高知市丸ノ内1丁目2番20号
電話 088-823-9319

●高知県教育委員会 スポーツ健康教育課
〒780-0850
高知市丸ノ内1丁目7番52号
電話 088-821-4928

●高知県警察本部生活安全部 生活安全企画課
〒780-8544
高知市丸ノ内2丁目4番30号
電話 088-826-0110(代表)